



平成 20 年 9 月 16 日

株主の皆様へ

北興化学工業株式会社

株券の電子化について

2009 年（平成 21 年）1 月（予定）に、当社を含むすべての上場会社の株券は一斉に電子化され無効となり、株主の権利は証券会社等の取引口座で電子的に管理されることとなります。

株券の名義をご確認ください。

株主総会招集通知や配当金の領収書などが、ご本人の名前で届いており、支払いを受けているのであれば、ご本人の名義になっておりますので、ご心配はおりません。

株主総会招集通知や配当金の領収書などが届いていない場合は、ご本人以外の名義になっているか、株主名簿上の住所変更手続きが行なわれていない、等の可能性がございます。

お手元（自宅、貸金庫等）にお持ちの株券がご本人名義でない場合、株主としての権利を失う可能性がありますので、必ず名義書換をしてください。

お手続きは、下記株主名簿管理人へお問い合わせください。

お手元にお持ちの株券がご本人名義でない場合

証券会社等に株券を預託していない場合、電子化に伴い自動的に株主名簿上の名義にて「特別口座^{*}」に記録され、その名義人の株式として扱われるため、株主の権利がその名義人に移転してしまう可能性があります。**早急に名義書換手続きをしてください。**

お手続きは、下記株主名簿管理人へお問い合わせください。

電子化後、本人名義にするには相続や譲渡等の証明が必要となり、大変複雑な手続きとなります。

* 特別口座：株主の権利を確保するために株券の発行会社が信託銀行等に開設する口座

お手元にお持ちの株券がご本人名義になっている場合

証券会社等に株券を預託していない場合、電子化に伴い自動的に株主名簿上の名義にて「特別口座」に記録されるため、本人名義であれば株主としての権利は確保されます。

ただし、「特別口座」では、株式の売却ができませんので、売却の際は証券会社にご自身で新たに口座を開設し、特別口座からの振替の手続きをお取いただくこととなります。

電子化施行日の直前（1～2ヵ月）は、各証券会社の窓口の混雑が予想されますので、お早めに証券会社にてお手続きをされることをお勧めいたします。

ご本人名義で「ほふり」に預託している場合

証券会社を通じて「証券保管振替機構（ほふり）」に株券をお預けの場合は電子化にあたっての手続きは不要です。電子化後もスムーズに株式を売却できます。

単元未満株式（1,000株に満たない株式）をご所有の株主様へ

株券が発行されていない登録単元未満株式は、証券保管振替機構に預けることができません。電子化に伴い自動的に株主名簿上の名義にて「特別口座」に記録されますので、ご本人の名義であることをご確認ください。

単元未満株式は、当社に対し買取請求（売却）または、1単元となるように買増請求（購入）をしていただくことができます。

（注）当社は、株式に関する諸手続きを三菱UFJ信託銀行に委託しています。名義書換・相続手続き等の各種手続き、および株式に関するお問い合わせの詳細は、[三菱UFJ信託銀行ホームページの「株式に関するお手続き」ページ](#)をご参照いただくか、以下の連絡先までお問い合わせください。

株式事務に関するお問合せ先

当社株主名簿管理人
三菱UFJ信託銀行 証券代行部

フリーダイヤル（平日 9:00～17:00）

0120-232-711